

郵便請求申請書（戸籍関係）

あて先 田子町長

令和 年 月 日

申請者	住所			
	氏名	印	TEL (日中の連絡先)	— —
	必要な方	本人・夫・妻・子・孫・父・母・祖父・祖母		
	との関係	その他()		

どなたのものですか？	本籍	三戸郡田子町大字		
	筆頭者名		※戸籍の一番はじめに記載されている方の氏名をご記入ください。	
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日		
	必要な方の氏名		※抄本(戸籍・改製原戸籍・除籍・附票)、身分証明書を請求する場合は必ずご記入ください。	
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日		
	使用目的	(具体的に記入してください)		

何が必要ですか？	種 類			手数料	★手数料は郵便局の 定額小為替 お願いします。 (おつりのないようご協力 ください。) ください。
	戸籍	全部事項証明書(謄本)	通	1通450円	
個人事項証明書(抄本)		通			
原戸籍	謄本	通	1通750円		
	抄本	通			
除籍	全部事項証明書(謄本)	通	1通300円		
	個人事項証明書(抄本)	通			
戸籍の附票	謄本	通	1通300円		
	抄本	通			
	身分証明書	通	1通300円		
	その他	通			

★郵送の手順

【同封するもの】

- ①申請書 ②定額小為替(手数料) ③返信用封筒(住所、氏名を記入し切手を貼ったもの)
- ④申請者の身分確認できるもの(運転免許証・マイナンバーカード・保険証のコピー等)
- ※除籍・原戸籍を直系の親族の方が請求する場合は、関係を証明できるもののコピーを同封してください。
- ※第三者が請求する場合は正当な理由(その根拠となる書類のコピーも同封してください)がなければ交付できません。

この分を封筒に入れ

〒039-0292 青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂平81番地
 田子町役場 住民課 戸籍係宛てにお送りください。

●配達日数と役場での処理日数が必要なため、おおむね1週間ほどの期間がかかります。

★注意 ・偽りその他不正な手段によって取得したときは、30万円以下の過料に処せられます。
 (戸籍法第133条、住民基本台帳法第47条)
 ・プライバシーの侵害等につながるような請求には応じられません。